

外国人材受入拡大に向けた「育成就労制度」の創設

「育成就労制度」の創設

技能実習制度に代わる新たな外国人材受入制度「育成就労制度」の創設を盛り込んだ改正出入国管理法等が今国会で可決・成立しました。新制度は2027年までに施行されます。

本制度は中長期的に産業を支える外国人材の「育成」と「確保」を目指す制度です。新たに盛り込まれたのは、①業所管省庁が作成するキャリア形成プランによるキャリアアップの道筋の明確化、②技能実習制度で原則禁止とされていた転籍の認可のほか、③受入関係機関要件の適正化による適切な受入・育成環境の実現などです(図表1)。

図表1 育成就労制度の主なポイント

分野	概要
目的	・ 特定技能1号水準の技能を有する 人材を育成 ・ 人材確保
在留期間	・ 原則3年 ・ 中長期的な在留を想定し、 特定技能に移行するキャリアアップ の道筋を明確化 ・ 将来的には家族帯同や永住も視野に入れる
転籍	<ul style="list-style-type: none"> 要件を満たせば本人意向による 転籍が可能 要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労が1~2年を超えている ・ 技能検定試験、日本語能力試験への合格 ・ 転籍先が一定の要件を満たす <p>※受入先における人材流出の懸念に配慮し、転籍時は受入先が負担した初期費用の補填を検討</p>

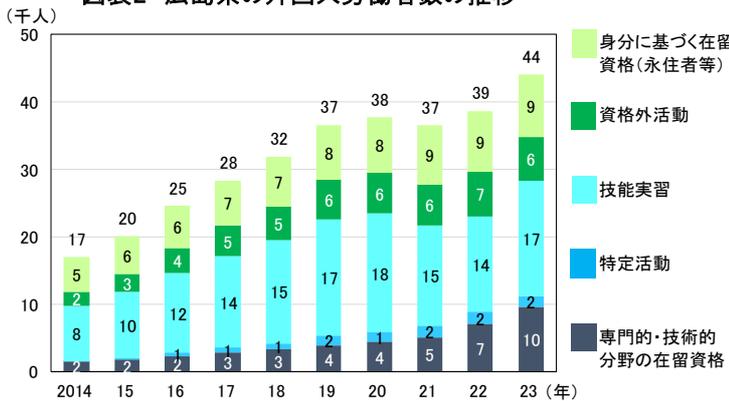
魅力ある環境を整え「選ばれる地域」へ

(資料)法務省資料等より当部作成

厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」によると、2023年の広島県の外国人労働者数は4万4千人(前年比+13.9%)と増加傾向にあります(図表2)。在留資格別では「技能実習」が1万7千人(全国第6位)と最も多く、その半数超が自動車、造船、食料品など当地の主力製造業で従事しています。このため、外国人雇用の維持・拡大は当地産業の持続性確保の観点からも極めて重要な課題と言えます。

外国人労働者の多い広島県では、その受入れに関して従来から様々な取組みが行われていますが(図表3)、海外との人材獲得競争が激化する中においても“選ばれる地域”であり続けるためには、新制度に則した魅力ある受入環境の早期整備が大切です。企業や地域社会も当事者として、一層関わりを深めることが求められます。

図表2 広島県の外国人労働者数の推移



(注)各年10月末現在、不明を除く
(資料)厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より当部作成

図表3 広島県「ひろしまビジョン」の取組み(抜粋)

施策領域	取組みの方向 (2021年度~30年度)	具体的な取組み (2024年度)
働き方改革・多様な主体の活躍	・ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備	・ 外国人材キャリアアップをテーマとした企業向けセミナーの開催
	・ 県内企業等に対する情報提供等	
地域共生社会	・ 外国人が地域と共生する仕組みづくり	・ 多文化共生地域づくり キーパーソン人材バンクの活用促進 ・ 異文化理解促進プログラムの実施
	・ 外国人が安心して生活できる環境整備	
	・ 医療・防災・教育等の分野で安心できる環境整備	

(資料)広島県「ひろしまビジョン」等より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：松本 (TEL082-247-4958) までお願いします。